

平成29年10月24日

# 産業廃棄物処理施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 ( 所 在 地 )	広島市安佐北区白木町三田字小椿1521番地の3
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)	有限会社ダイイチ企業 代表取締役 小川 勲
許 可 年 月 日	平成20年 3月31日
許 可 番 号	第 J1031 号
施 設 の 種 類	破碎施設
施設の設置場所	広島市安佐北区白木町大字三田字小椿1521番地の3ほか
処 理 す る 産業廃棄物の種類	裏面のとおり
構造又は処理方式	一軸式破碎机×2基 (VAZ-200、VAZ-145)
処 理 の 能 力	廃プラスチック類101.7t、木くず276.5t、紙くず98.5t、繊維くず87.8t、動植物性残さ75.6t、ゴムくず116.2t、金属くず511.1t、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず452.3t、がれき類 688.1t(1日当たり(8h))
検 査 年 月 日	平成24年11月 5日
備 考	平成29年10月24日 代表者変更により書換

( 7320027085 )

処 理 す る  
産 業 廃 棄 物 の 種 類

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

ゴムくず

金属くず

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

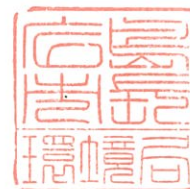
がれき類

（これらのうち廃石膏ボードを含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、石棉含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下余白

平成29年10月24日

# 産業廃棄物処理施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 ( 所 在 地 )	広島市安佐北区白木町三田字小椿1521番地の3
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	有限会社ダイイチ企業 代表取締役 小川 勲
許 可 年 月 日	平成24年 9月26日
許 可 番 号	第 J1061 号
施 設 の 種 類	破碎施設
施設の設置場所	広島市安佐北区白木町大字三田字小椿1521番地の3
処 理 す る 産業廃棄物の種類	紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず がれき類 （これらのうち廃石膏ボードを含み、自動車等破碎物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下余白
構造又は処理方式	一軸式破碎機（HMP-1200型）
処 理 の 能 力	紙くず30.5t、木くず62.1t、繊維くず33.8t、金属くず86.5t、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず73.5t、がれき類132.8t（1日当たり（8h））
検 査 年 月 日	平成24年11月 5日
備 考	平成29年10月24日 代表者変更により書換

( 7320027085 )